

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市通町児童館
2 指定管理者	特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘
3 指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
4 施設の利用状況	《利用者数》 16,278 人 (前年度比 65.2 %) 令和元年度 24,974人 平成30年度 24,688人 平成29年度 22,137人 《事業》 児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設としての事業
5 収支の状況	《費用》 ()は前年度決算額 ・ 指定管理者に支払った費用 34,055 千円 (29,120 千円) ・ その他市が負担した費用 0千円 (0千円) 《収入》 ・ 使用料収入 0千円 (0千円) ・ その他収入 0千円 (0千円)
6 利用者の声	《実施状況》 利用者アンケート、児童館運営委員会、児童クラブ保護者会を実施。

二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	「児童館ガイドライン」等に基づき、設置目的を踏まえた施設運営上の基本方針を定め、職員への共通理解を図るとともに、館内掲示等で利用者にも周知している。職員の倫理保持・服務規律遵守については、研修や会議で確認する取り組みを行っている。また、地域の特性やニーズを踏まえながら各事業に取り組み、施設目的の達成に努めている。	33/33
II 施設の運営管理体制	職員の配置や業務内容の共有、開館の実績、経理書類の作成、個人情報の保護等について適切な管理体制が構築されている。また、各種マニュアルの整備、施設内外の点検、毎月の避難訓練等の実施により、利用者の安全に留意した運営に取り組んでいる。	30/30
III 施設・設備の維持管理	日常的・定期的な点検や清掃により、建物・設備・外構等が適切に維持管理されている。備品や鍵の管理も適切に行われているほか、施設内外の巡回や仙台市環境行動計画に則った取り組みも実施されており、安全で快適な環境が保たれている。	23/23
IV サービスの質の向上	名札の着用、児童館だよりの発行、ブログの更新による利用情報の提供等、利用者が利用しやすい環境づくりに努めている。また、各種研修会への参加を通して職員の専門性を高めているほか、意見箱の設置、アンケートの実施等で利用者のニーズを把握し、施設運営に生かすなど、サービスの質の向上に努めている。	28/28
V 施設固有の基準	児童クラブにおいては、子ども達が安心して過ごせる生活の場を整え、学校を中心に各関係機関と連携して育成支援に取り組んでいる。また、乳幼児親子向けの行事開催や交流の場の提供により子育て家庭を支援すると共に、小中高生に対して、発達段階に応じた遊びの指導や活動支援を行っている。今年度においては地域との交流事業が多く休止されたが、日頃の情報交換や様々な工夫を凝らした事業で地域連携の保持に努めている。	18/18

三 評価総括

《指定管理者（ 特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘 ）による自己評価》
<p>利用者、子どもの姿に注目しながら児童館の役割を模索した一年だった。</p> <p>●児童健全育成 他館6館で新しい遊びのペタンク交流会を開催、子どもの遊びや作品の発表に「子どもの手による秋アート」として市民センターの展示発表会へ参加した。芸術飛行船によるマジックショーや子どもが参画し準備や当日の係を担った「子どものまち・ミニ」など少人数で楽しめる企画を実施した。</p> <p>●子育て家庭支援 地域子育て拠点事業を143日実施し、延べ1,677名の乳幼児親子が参加した。おはなし会や製作、コンサートなどお楽しみの提供、子ども連れで安心して行ける所がない親子の居場所として、コロナ禍の不安な気持ちの受け止め・相談を受けた。</p> <p>●地域交流促進 年間を通して子どもが花育に取り組み、花店協力の施設花展示4回、子ども製作の七夕飾りをコミュニティセンターや保育園など6ヶ所に届けた。寺社からいただく柿は、干し柿レシピ付で地域に配布、ご寄付いただいた500冊の本は「おさがり市」など、これまで積み上げてきた繋がりを生かし子どものための活動を地域の協力のもと事業展開出来た。</p> <p>●児童クラブ 登録人数増と学校休業の影響で、不安定な言動のお子さまが多くみられた。家庭や学校、主任児童委員や児童相談所とも連携し、広い範囲の見守りや発散する遊びの準備を行った。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>令和2年度は、コロナ感染症の影響で緊急事態宣言が4月に発令され、小学校が5月まで休校となったが、休校中も児童クラブの受け入れを行った。この間、乳幼児親子の自由来館及び小学生の自由来館を休止していたが、その後、乳幼児親子の自由来館は6月から平日午前のみ再開し、小学生の自由来館は10月から土曜日のみ再開した。感染症対策のための参加人数の制限や環境の工夫を行うなど様々な配慮と努力を要した児童館運営となった。</p> <p>日頃より地域との連携を深め、児童館運営を行っていることもあり、こうした中でも子ども達の活動を中心とした地域との交流事業を展開している。「七夕飾りお届け」では、コロナ禍での地域に元気を与えたい、交流の持たない時期でも繋がりをもちたいといった思いから、児童クラブの子ども達による飾りを製作し、市民センターやコミュニティセンター、地域の保育園など交流のあった場所へと届け喜ばれた。また、子ども達の手作り手芸細工や紙工作などを「子どもの手による秋アート」として柏木市民センターに展示し、広く地域に向けて児童館事業の認知度向上を図った。恒例となった「柿もぎ会」についても干し柿作りセットとして柿、レシピ、必要な用具などを配布し喜ばれた。様々な地域に根付いた活動への積極的な関りを継続し、地域交流の拠点としての役割を果たしている。</p> <p>子育て家庭支援事業としては、幼児クラブや年齢ごとの行事を毎月開催した他、日常的にも安心して来館できるように衛生的な環境を整えながら、乳幼児親子が利用しやすい遊びの場を提供し、地域の子育て家庭を支援するための環境作りに努めている。</p> <p>児童健全育成事業としての「こどものまち」の開催について今年度は内容を工夫し取り組んだ。スタッフのスキルアップを兼ねてそれぞれ子どもの興味に即した豊かな遊びのコーナーを提供する形で児童クラブの子ども達を中心に「こどものまち・ミニ」として3日間開催した。その後人気のあったコーナーの遊びを日常の遊びとして取り入れて遊べるようにするなど、子ども達の遊びへの意欲を満足させるように取り組んだ。こうした豊かな遊びの経験を通じて、子どもの主体性や社会性を育てており評価できる。</p>	S

四 その他特記事項

（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課（施設所管課）：子供未来局子供育成部児童クラブ事業推進課